

## 特集…P2～4 住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進 — 令和4年度事業計画・予算

NEWS&TOPICS…P5 オンライン飲み会、コロナ禍での父親の会の取り組み  
～横浜市自閉症協会のおやじの会～

県社協のひろば…P10 職員のメンタルヘルス、若い職員の定着のために  
～本会施設部会理事長・施設長セミナー開催



▶今月の表紙 絵本を通して子育て支援を「みんなの絵本のおうち」一代表 森川美代子さん（泉区）

【詳しくは12面へ】 撮影：菊地信夫

# 住民参加と様々な主体の協働による 誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進

## — 令和4年度事業計画・予算 —

本会活動推進計画の着実な推進に向けて、令和4年度事業計画・予算が、3月に開催された定時理事会並びに評議員会において承認されました。

その概要について、3つの基本目標と重点課題並びに事業推進に向けた本会組織活動基盤の整備に沿って紹介します。

### 令和4年度事業推進方針

令和4年度は、「神奈川県社会福祉協議会 活動推進計画」3カ年計画の2年目にあたり、基本目標の達成に向けて、事業の着実な推進に取り組んでまいります。

地域共生社会の実現に向けて、市町村域における包括的支援体制の整備が推進されるよう、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」のそれぞれの観点から、各部署事業をはじめ、権利擁護と地域で生活を支える事業への支援に取り組めます。

また、福祉サービスの質の向上にむけた取り組みの強化については、働く場である法人・施設、事業所の運営が安定的で魅力的な職場となるよう、社会福祉法人の経営支援等に取り組まさせていただきます。

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、「誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進」を目指し、会員をはじめとした公私の関係機関・団体との協働により推進してまいります。

### 令和4年度の主な取り組み

#### 基本目標Ⅰ 市町村域における包括的整備の推進

#### 重点課題Ⅰ 包括的支援体制構築のための総合的な相談支援の推進 〈重点課題対応事業〉

○計画事業ⅠーⅠー(1) 総合的な相談支援の基盤づくり支援  
○計画事業ⅠーⅠー(2) 市町村社会福祉協議会との協働

○計画事業ⅠーⅠー(3) 社会福祉法人との協働

#### 〈関連事業〉

○計画事業ⅠーⅡー(1) 権利擁護の体制づくりの推進

○計画事業ⅠーⅡー(3) 生活困窮者等を地域で支える取り組みの推進

◇市町村域で「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的にすすめる包括的支援体制構築の動きに向け、行政と社協が情報を共有しながら、社会福祉法人や民生委員児童委員等のさまざまな主体と連携した取り組みを進めます。

◇包括的支援体制の先行地域における状況や課題を把握し、県内の取り組みを推進していくために、行政・社協地域福祉担当者連絡会や包括的支援体制構築懇話会等を実施します。

◇相談支援機関や社協職員および民生委員児童委員や生活支援コーディネーターなどの福祉の担い手全てが、制度の枠組みや属性を超えてつながり、地域の課題に対応できるよう、各種研修や職員の育

成を行います。さらに、個別支援と地域づくりの取り組みを一体的に進めるため、地域の担い手不足に関する解決策の検討など、地域の活動の基盤づくりへの支援に取り組めます。

◇「かながわの社協指針2020」を踏まえ、「個別支援」と「地域支援」の2つの機能をつなぐ仕組み・体制の確立等に向け、社協の機能発揮に向けた組織づくりを推進します。

特に職員育成については、社協の専門性と組織特性を踏まえ、「社協・地域福祉事業推進プロジェクト」で作成する指針を基に、研修や情報交換の場の充実を図ります。

#### 基本目標Ⅱ 多様な参加の機会と役割を生み出す地域づくり

#### 重点課題Ⅱ 地域での活動の関係性を広げるコーディネーターへの支援 〈重点課題対応事業〉

○計画事業ⅡーⅠー(1) 活動を広げるコーディネーターの推進

◇かながわボランティアセンターの県域・広域機関としての機能を整理し、ボランティアセンター運営計画を策定します。

◇市町村社協ボランティアセンターとの協働等を通して、住民の福祉意識の醸成や地域福祉への参加促進を図ります。

◇多様な主体とのネットワーク拡充を目指し、かながわボランティアセンター紹介ブックレットやホームページの開設に着手します。

**基本目標Ⅲ 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの強化**

**重点課題Ⅲ 多様な福祉人材が活躍する職場環境づくり**

〈重点課題対応事業〉

○計画事業Ⅲ-1-1(1) 社会福祉法人・施設等の専門性を活かした取り組みの推進

〈関連事業〉

○計画事業Ⅲ-2-1(1) 福祉人材育成研修の充実

○計画事業Ⅲ-3-1(1) 福祉人材センター機能の強化

◇福祉サービスの質の向上や地域に根差した取り組みの推進のため、会員相互の課題共有と課題解決に向けた学び合いや情報発信等の取り組みを進めるとともに、専門的な助言を行う経営指導事業等により社会福祉法人・施設、事業所の安定的な経営・運営を支援します。

◇法人・事業所と連携して福祉従事者の育成に取り組むために、福祉従事者としての学びの意義と、OFF-JITの活用による継続した学びの機会確保について、県域の研修機関として事業を展開します。

◇事業実施地域のさまざまな団体と連携して、人材確保に取り組めます。また、福祉人材センターの認知度向上を図るとともに、さまざまな情報を一元化し、発信することにより努めます。

**事業推進に向けた本会組織・活動基盤の整備**

〈主な対応事業〉

○組織・活動基盤の強化  
○課題共有・情報発信の取り組み  
◇本会が持つ機能を総合的に発揮した事業展開に向けて、職員の専門性向上や定着へ向け研修計画の改定や階層別・課題別研修を実施します。

◇部会協議会活動や政策提言活動等から集約した福祉現場の課題について、会員をはじめとした関係機

関・団体に発信し共有を図り、主体間の連携・協働を進めます。また、さらに検討や共有が必要な課題については、会員間の共有や課題への対応に向けて、意見交換等の場を設けます。  
◇災害時をはじめとした非常時への対応として、BCP等災害時体制の整備に取り組めます。

〈企画課〉

**〈令和4年度 計画事業一覧〉**

<p><b>基本目標Ⅰ 市町村域における包括的支援体制整備の推進</b>  <b>推進項目Ⅰ-1 総合的な相談支援の取り組みへの支援</b>                  計画事業Ⅰ-1-1-【1】総合的な相談支援の基盤づくり支援                  計画事業Ⅰ-1-1-【2】市町村社会福祉協議会との協働                  計画事業Ⅰ-1-1-【3】社会福祉法人との協働                  計画事業Ⅰ-1-1-【4】民生委員児童委員活動との協働  <b>推進項目Ⅰ-2 権利擁護と地域で生活を支える事業への支援</b>                  計画事業Ⅰ-2-1-【1】権利擁護の体制づくりの推進                  計画事業Ⅰ-2-2-【2】生活福祉資金貸付事業を通じた自立生活の支援                  計画事業Ⅰ-2-2-【3】生活困窮者等を地域で支える取り組みの推進</p>
<p><b>基本目標Ⅱ 多様な参加の機会と役割を生み出す地域づくり</b>  <b>推進項目Ⅱ-1 多様な主体をつなげる取り組みの推進</b>                  計画事業Ⅱ-1-1-【1】活動を広げるコーディネート推進</p>
<p><b>基本目標Ⅲ 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの強化</b>  <b>推進項目Ⅲ-1 福祉従事者の職場環境づくりへの支援づくり</b>                  計画事業Ⅲ-1-1-【1】社会福祉法人・施設等の専門性を活かした取り組みの推進                  計画事業Ⅲ-1-1-【2】福祉サービスの改善への支援  <b>推進項目Ⅲ-2 福祉従事者の専門性向上への取り組み</b>                  計画事業Ⅲ-2-1-【1】福祉人材育成研修の充実                  計画事業Ⅲ-2-2-【2】福祉・介護事業者等の人材育成の取り組みの支援                  計画事業Ⅲ-2-2-【3】資格取得支援に向けた取り組みの実施  <b>推進項目Ⅲ-3 福祉人材の確保に向けた取り組み</b>                  計画事業Ⅲ-3-1-【1】福祉人材センター機能の強化                  計画事業Ⅲ-3-2-【2】福祉・介護の仕事の理解促進に向けた取り組みの充実                  計画事業Ⅲ-3-3-【3】かながわ保育士・保育所支援センター事業の運営                  計画事業Ⅲ-3-3-【4】資格取得並びに有資格者の就労支援を目的とした各種貸付事業の実施</p>
<p><b>本会活動の基盤整備と強化</b>  <b>1 本会組織・活動基盤の強化</b>                  (1) 組織・活動基盤の強化                  (2) 災害時における関係機関・団体との協働  <b>2 共通課題の解決に向けた情報発信</b>                  (1) 課題共有・情報発信の取り組み</p>

## 令和4年度 総合資金収支予算書【収入総額】

(自) 令和4年4月1日

(至) 令和5年3月31日

(単位:千円)

会計及び事業区分、拠点区分	当初予算額	前年度予算額	増減
総合計	16,855,447	24,664,373	△ 7,808,926
<b>1 一般会計</b>	<b>6,796,738</b>	<b>9,570,450</b>	<b>△ 2,773,712</b>
(1) 社会福祉事業区分	5,439,685	8,882,129	△ 3,442,444
社会福祉事業拠点区分	5,439,685	8,882,129	△ 3,442,444
(2) 公益事業区分	1,263,971	620,728	643,243
公益事業拠点区分	1,263,971	620,728	643,243
(3) 収益事業区分	93,082	67,593	25,489
収益事業拠点区分	93,082	67,593	25,489
<b>2 生活福祉資金会計</b>	<b>10,058,709</b>	<b>15,093,923</b>	<b>△ 5,035,214</b>
生活福祉資金特別会計	9,026,797	14,071,732	△ 5,044,935
県単生活福祉資金特別会計	659	1,067	△ 408
生活福祉資金貸付事務費特別会計	942,307	932,121	10,186
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	88,002	88,002	0
臨時特例つなぎ資金特別会計	944	1,001	△ 57

※総合計及び一般会計、社会福祉事業区分、社会福祉事業拠点区分の計上額は内部取引高を含む総額表示

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

## ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)

## 保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
	ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金日額		6,500円		
手術		入院中の手術	65,000円	
保険金		外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円		
特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## &lt;基本プランに加入される方へ&gt;

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

## ◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

## 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

## 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ21-10723より抜粋して作成〉

## オンライン飲み会、コロナ禍での父親の会の取り組み ～(一社)横浜市自閉症協会のおやじの会～

障害者団体、障害者親の会などでは、コロナ禍の中で対面方式での会合の実施が難しくなっておりまっています。ましてや会合終了後の交流会を持つことは感染への不安から行われなくなっています。

そのような中、横浜市自閉症協会では、父親が気軽に参加できるように、オンラインでの飲み会を月一回のペースで実施しています。

### ●さまざまな障害程度、状況 を乗り越えて

横浜市自閉症協会は、主に自閉スペクトラム症のお子さんを持つ保護者から成る会です。それぞれの障害の程度、状況、家庭環境はみな異なりますが、共通項の取り組みや相互親睦を図る会として活動してきました。

この会に参加する動機もさまざままで、自分の家族のための情報がほしいという人もいれば、制度上の閉塞した状況を少しでも変えたいので、行政との窓口になって欲しいという人もいます。

### ●活動の停滞期を乗り越えて

おやじの会は1990年代にスタートしたそうで障害者団体のみならず、民間団体でよく聞かれる役員の引き受け手が少なく、一時期活動が停滞していたそうです。

しかし、世話人の一人である元栄さんが参加したのは3年前。協会の役員から「協会へ父親からの問い合わせが多いので、おやじの会で交流してほしい」という要請があり、昨年7月からオンライン飲み会という形で交流会を復活させたそうです。

### ●オンライン飲み会の様子

7人の参加者それぞれの自己紹介からスタートしました。土曜日夜でも仕事があり、居酒屋さながら短時間だけ顔を出す人もいます。施設に通っている子ども、一般就労の子ども、特例子会社で働いている子どもなど、立場はさまざまです。そして、父親自身の仕事もさまざまです。

前半は、参加者それぞれの個人的な悩み、身内の理解を深めていくにはどうしたらいいのか、制度がある程度出来上がっているよう

に見えてもまだまだ困っていることがあり、諸外国からどのように学ぶかも意見交換をしていきました。マスクをつけたがらないが、どのように働きかけをしたらいいのかなど、参加者同士で体験の情報交換をする場面もありました。

### ●父親会の特徴は、こだわり？ と実行力

後半は、このおやじの会のメンバーを講師に協会の中で研修会を開催できないかと提案があり、その企画内容を提案者は、なんと11もの候補案を用意し、それをもとに、検討していきました。

この父親の会の特徴は、さまざまな職業体験のある父親から構成されるメリットが生かされ、それぞれの事柄への、こだわりと実行していく力ではないかと感じました。これは我が子を思う愛情の表れともいえます。

### ●母親である妻へは無限の感謝 とねぎらい

出席者からは、「サラリーマン時代には平日は働きづめ、休日は妻から子どものケアを求められ、疲労のあまり時には対立してしまっただこともあった」という発言があ

り、うなずく人もいました。しかし、退職し、第2の人生を歩んでいる今、妻にも平日のリフレッシュする時間が必要だったと反省している人もいました。

### ●情報化社会による家庭内の 協力関係の変化

一方、「今から30年ほど前は、情報は平日、学校や、施設に日参していた妻が得るしかなかったが、昨今はインターネット、ラインなどで情報を得られる時代になった、その情報を元に妻と共に、子どもへの支援内容について意見交換ができる時代になった」と話す方もいました。

\*\*\*\*\*

以上のような思いは、障害分野のみならず、多くの家族が直面していることかも知れません。支援、介護の度合いや家庭環境が違っても、理解しあう努力をしていくことや、コロナ禍という現状において、思いを吐露し、共有し、気軽に参加できる場の必要性は、あらゆる人にとって共通するものであり、誰もが役割を持ち、助け合う地域共生社会を推進していく原動力になるのではないかと感じました。

(企画課)

## ○横浜市 発達障害児の支援強化、 塩野義製薬と協定

発達障害児やその家族への支援に向けて、横浜市は塩野義製薬(株)と「子どもの未来支援」に関わる事業連携協定を締結した。市によると、2020年度の発達障害の診断件数は3千件超で10年前の約2倍、通所支援事業所も5年前の2.5倍に当たる588カ所に増加しており、提供サービスの維持・向上が課題となっている。

今回の協定では、塩野義製薬(株)と連携し、放課後デイサービス事業所等への研修などを協働で行い、障害児支援の充実を図る。

## ○伊勢原市 保育施設災害時助け合いへ

保育施設が地震や風水害などで被災した場合、子どもたちを他の施設で受け入れることを定めた相互協定を、伊勢原市と市保育協議会が結んだ。県内初となる。

相互に保育を担うのは、協議会加入の保育所や小規模保育施設の計12施設。

子どもたちを守ることに加えて、災害時に医療従事者らのエッセンシャルワーカーが、子どもの預け先をなくして働けなくなる事態を防ぐ狙いもある。

## ○児童虐待相談最多、 児童福祉司増でケア拡充を

児童虐待の相談件数が2020年度約20万件と過去最大を更新する中、子どもや保護者に対するケアの拡充が急務となっている。対応にあたる児童福祉司を国は22年度までに人口3万人に対し1人を配置するよう定めるが、人材不足もあり現時点で基準に達するのは36道府県(推計)にとどまる。

各自治体では児童福祉司増を目指し、一般職員の資格取得を金銭面で後押ししたり、採用試験の回数を増やしたりさまざまな取組みを行っている。

## ○こども家庭庁創設を閣議決定

政府は、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を創設する法案を閣議決定した。

同庁は厚生労働省と内閣府に分かれる子育て支援や虐待対策などを一元的に担う。厚生労働省から保育や虐待防止といった業務を、内閣府からは少子化対策や子どもの貧困対策などの事務を移し、2023年4月に発足する。300人規模の体制を目指す。

## ○横浜市 寿地区で単身高齢者へ支援拡充

新型コロナウイルス感染症が急拡大したことを受け、横浜市は寿地区の単身高齢者への支援を強化している。

同地区の感染者の多くが簡易宿泊所を利用する65歳以上の単身者だったため、市は市寿町健康福祉交流協会の協力を得て、同協会が備蓄している職員の非常食提供や、見守りを始めた。また、認知症専用の病床を約10床確保して入院調整を加速させるなどの取り組みを広げている。

## ○盲導犬連れてた人 病院や飲食店受け入れて

盲導犬ユーザーが新型コロナウイルス感染症対策を理由に、病院や飲食店での受け入れを断られるケースが報告されている。日本盲導犬協会は、病院関係者向け講座で受け入れの際のポイントを伝えるなど、状況改善に向けて動き出している。

2002年施行の身体障害者補助犬法は、不特定多数の人が利用する施設では原則、盲導犬などの同伴を受け入れるように定めている。しかし、利用を断られるケースは少なくなく、コロナ禍によりその傾向が顕著になっているという。

# 私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者等の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものをご紹介します。

## 親子でしゃぼん玉遊びを楽しもう！

春がきて花が咲き、新緑が芽吹いています。親子で思いきり遊びたい季節ですね。

そこで今回は、子どもはもちろん大人も夢中になるしゃぼん玉遊びを紹介しましょう。

息をゆっくり吹けば大きく、勢いよく吹けば小さく作れるしゃぼん玉。虹色に光りながらふわふわと浮かぶ姿に心躍らせ、追いかけたりつかんだり、遊びの幅がどんどん広がります。

## ❖家にあるもので楽しくしゃぼん玉遊び

しゃぼん玉の道具は100円ショップやホームセンター、玩具店、ネット通販で気軽に手に入れます。すぐに割れずに長持ちしやすいしゃぼん液なども販売され、それらを利用するののも一つの方法です。

家にあるラップの芯や穴あきおたま、フライ返しなど、筒状のものや穴があいたものも、しゃぼん液をつけて息を吹きかけるとしゃぼん玉が作れるので、あれこれ試してみたいかがでしょう。また、ペットボトルやうちわでしゃぼん玉の道具を作り、遊びのも楽しいです。

### 【ペットボトルで遊ぶ方法A】

1. ペットボトルをカットし、ケガをしないように切り口をテープなどで保護する
2. 切り口にしゃぼん液をつけ、息を吹き込む



### 【ペットボトルで遊ぶ方法B】

1. Aのペットボトルの切り口にガーゼや靴下をかぶせ、輪ゴムでとめる
2. ガーゼや靴下にしゃぼん液を染み込ませ、息を吹き込む



今月は

⇒ **NPO法人 ままとんきっず**

がお伝えします！

今年で子育て支援活動29年目。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、一時保育、各種講座、産後サポート、子育て支援センター、小学校での寺子屋事業、中学校での赤ちゃんふれあい体験事業などを運営。情報誌・単行本の発行物は45冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。乳幼児から小中学生まで幅広い子育て支援により、地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

〈連絡先〉〒214-0011 川崎市多摩区布田24-26

☎044-945-8662 FAX:044-944-3009

🌐 <http://www.mamaton.jpn.org/>

### 【うちわで遊ぶ方法】

1. うちわの紙を剥がし、骨だけにする。紙が剥がしにくい場合は水に浸しておくとしやすくなる
2. うちわ全体にしゃぼん液をつけ、ぱたぱたと振る



### ❖お風呂で体を洗いながらしゃぼん玉作り

親子でお風呂に入ったら、手でしゃぼん玉作りに挑戦しましょう。

### 【お風呂で遊ぶ方法】

1. 手にせっけん和水をつけ、全体になじませる
2. 親指と人差し指で○を作り、息を吹き込む

手にせっけんが付いていると、しゃぼん玉に触ったり指を入れたりしても割れにくいので、試してみるのも面白いです。



外でしゃぼん玉遊びをする時は風向きを見て、近くの家の洗濯物や布団、車などにしゃぼん玉がつかないように注意しましょう。

また、しゃぼん液を吸い込む可能性がある小さな子はストロータイプの道具を使うことを少し先のお楽しみにし、手に持つタイプの道具で遊ぶと安心です。しゃぼん液を飲み物と間違えて飲んでしまわないように教え、目を離さないでくださいね。

## 職場風土の改革から始めた

### 医療と福祉・介護の連携・協働を行える土壌づくり

— (福) 恵愛会 介護老人保健施設「四季の森」(横浜市旭区)

「働きやすさ」をテーマに連載してきた「あなたの職場」。次のような声が聞かれました。「私たちの職場でも直面している課題がある」「取り入れてみたい」との一方で、「取り組みの背景等をもう少し知りたい」「現場の様子をもっと知りたい」との声がありました。

そこで、今後の本連載では、働きやすい職場環境づくりに向けて、分野・種別による特徴を踏まえながら、経営・運営者の視点とともに職員の声を二元に、現場の様子をもっと伝えるべく、このコーナーを拡大することになりました。今年度第二回目は、介護老人保健施設「四季の森」を訪ねました。

## 管理者自らの運営規範の公開へ

「そもそも福祉とは何かを常に考えつづけています。年を取り、体力が落ちても、障害者となってもお互いに支え合い、自己実現ができ、充実した人生を送ることができる地域社会、そんな社会を創るために社会福祉施設がお手伝いし実現できないか、どうしたら地域福祉が進むのか、常にそんなことを考えてきました」と事務長岡田茂さんはこやかに語ります。

介護老人保健施設(以下、老健施設)は、その多くが医療法人として運営されています。この「四季の森」は、社会福祉法人として運営しており、施設のあり方をさまざまな角度で検討してきました。

利用者、家族のみならず、地域に

必要とされ、社会福祉法人の持つ公益性を最大限に発揮した運営を行うには、その土台作りが重要になります。

「老健施設は、法的には確かに通過型施設という位置付けもありますが、生活を支える役割、退院後も視野に入れた入所生活を支援するという点で考えると、単純な通過型施設とは言えないですし、成り立ちからして専門職集団との連携が必要です。また、社会福祉法人としてのメリットを最大限生かして運営するには地域の皆さんとの連携、協働を視野に入れないとうまくいきません」と岡田さんは語ります。

しかし、それぞれの思い、考えが違う集団である職場や地域で連携・協働を進めるといっても、一見ささ

いと思われることが弊害になることがたくさんあったようです。

「私の法人でも、以前は世間一般のどの職場でも悩ましい問題となつてくるような、互いに挨拶をしない、建設的とは言えない相互批判等がありました。部門ごとの縦割りの弊害も加わり、職員同士のコミュニケーションは取れていませんでした。意思を決し、そこで、これらをやめるように動きました」と、運営規範(図)を作成し、ホームページで公開しました。(現在も公開中)

この10年近く前に作った運営規範は、職員に強制する行動規範ではなく、まず、自分自身の管理者の姿勢を律するために作成し、職員にも外部にも公開したそうです。

## 職場の文化として根付かせる

その後、挨拶を推進する「ありがとうプロジェクト」が職員が主体となつて開始しています。また、他にも職員からの提案を積極的に受け入れ、いくつものプロジェクトを支援して取り組んできました。

職員間でもお互いの人格を尊重しあう風土づくりへの努力は今でも続き、「ベトナムからEPAに基づき仕事をしている職員が現在17人います。彼女たちを研修生という呼び方をした場合、即座に職員と呼ぶようにと指摘しています。同じ職場で同じ仕事をしている仲間なのだから」

と岡田さんは言います。

そのような対応は、職員間だけの変化だけではなく、施設で生活する利用者が敏感に感じ取り、利用者は日本人職員を含む全職員への接し方も良い方向に変わってきたとのこと。ベトナム人職員を受け入れたことは日本人職員にも利用者にも好影響を及ぼしました。

岡田さんは、改革は頭で理解できる働きかけだけでなく、心に訴え、理解できる働きかけが重要と考えます。これらの風土づくりがあつてはじめて、異業種間との連携、地域との円滑な協働ができると思います。関係者の意見をまとめていく個別支援計画をよりよく作成するには、この風土づくりが大変重要だと感じているそうです。

## 徹底した情報発信と職員提案の積極的採用

ホームページでは、相談、苦情の件数と同時に、感謝された件数も公開しています。「県が行っているかながわ感動介護大賞もそうですが、利用者や家族から感謝されたことを当たり前と流さず、きちんと評価することが職員にとって働きやすい環境になる。苦情を減らそうと働きかけるだけではなく、感謝件数のほうが上回るようにしようと働きかけたほうが効果がありました」とも言います。また、ホームページは文字数を減



通所リハビリテーション主任の小山敬さんは、「現場では特に看護師との連携が必要な場面があります。みんなで取り組む、分からないことがあれば気軽に聞ける環境は、すでにこの施設の土壌であり、文化だとす

らし、視覚に訴えるようにリニューアル作業に着手し、誰もが分かりやすいようにしました。  
**職員にお話しを伺いました**  
 ベトナム人職員4人は、「仕事は厳しいけれど、分からないことがあっても質問しやすく、親切に教えてくれます」「自分たちの将来を考えてくれていて介護福祉士の資格取得の勉強を岡田事務長自ら講師となって教えてくれるのもありがたい。職員一人ひとりを大切にしていることが伝わってきます」「利用者と接するときも積極的に名前を呼ぶようにしています。お互いに尊重し合います」と働きやすく、職場への信頼があることが伺えました。

### 働きやすさと職員の自発性

老健施設という、福祉介護と医療の連携を前提にした施設であり、また、社会福祉法人として地域との連携が必要な特性を最大限生かすためには、働きやすい職場環境が必要です。

2度のコロナ感染症クラスター発生を経験した四季の森、その試練を乗り越えられたのも、職員の自発的な姿勢、前向きな取り組みだったといえます。

時代や社会は目まぐるしく変化します。築きあげてきた風土を基盤に、働きやすい環境づくりのみならず、職員の自発性を発揮できる職場にしていきたいと岡田さんは語っていました。

(企画課)

- 10 不正行為・虐待・身体拘束はしないこと
- 9 利用者様及び職員の人権を擁護すること
- 8 約束は守ること
- 7 人を褒めること
- 6 言葉遣いで人を傷つけないこと
- 5 自ら挨拶が出来る社会人であること
- 4 特別な事よりも、当たり前の事を継続すること
- 3 取り入れること
- 2 特別な事よりも、当たり前の事を継続すること
- 1 おもいやりを持って人と接すること
- 2 平等の精神を持って人と接すること
- 3 こだわりを捨て、常に異質のものを取り入れること
- 4 特別な事よりも、当たり前の事を継続すること
- 5 自ら挨拶が出来る社会人であること
- 6 言葉遣いで人を傷つけないこと
- 7 人を褒めること
- 8 約束は守ること
- 9 利用者様及び職員の人権を擁護すること
- 10 不正行為・虐待・身体拘束はしないこと

令和4年度  
**社会福祉施設  
 総合損害補償**

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ぶくしの保険 検索

老人福祉施設、  
 障害者支援施設、  
 児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で  
 充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞) 保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

### NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

## 職員のメンタルヘルス、若い職員の定着のために — 本会施設部会理事長・施設長セミナー開催

本会施設部会では、昨年「新型コロナウイルスに関する施設長アンケート」を実施しました。回答があった過半数の施設で何らかの形で感染が発生し、福祉施設でも大変な苦勞があることがうかがわれます。

その回答の中で、平時と異なる状況に、「職員のメンタルヘルス」「職員のモチベーションの維持」「職員のストレス」など、職員のメンタル面でのケアを危惧する現場の声が大変多く寄せられました。

そこで、施設部会では、3月9日に経営者部会と共催で福祉施設職員のメンタルヘルスについての研修会を開催しました。

講師は、心理学の専門家として長年本県の児童福祉分野で活躍されている公認心理士で、児童心理治療施設川崎こども心理ケアセンターかなで施設長（本会児童福祉施設協議会副会長）の高田治さん



講師の高田施設長

です。

今回の研修会は、職員の精神的な状況、対応方法などを心理学の視点で見つめ、効果的な対応方法を考えていくというユニークなものでした。

研修の前半は、メンタルケアの必要性が主に孤立感と拘束感から生まれることから「孤立させないために」、どの福祉職場でもありがちな「拘束感を減らす」、多くの施設現場で直面しがちな「バーンアウト（燃え尽き症候群）に関して」、多くの会員施設が困っている「（コロナ禍における）職員管理の工夫」など、会員から寄せられた幅広い課題に対して心理学の視点でわかりやすく説明がありました。

後半では、スマホを使いこなす世代と駅の伝言板を活用したことのある世代との感覚の違いなど、若い職員世代の特徴や職場のチームとして機能させるためのリーダーの役割についても丁寧に説明をされました。

コロナ感染症については、実はよくわかっていないことが多々あ

ります。その中で責任者は判断を迫られ、施設として情報発信をせざるを得ない状況も出てきます。職員個々では対応しきれない場合にこそ、責任者やリーダーの姿勢が問われ、その姿を職員は見ているとお話がありました。

また、多忙で、変化のある時代だからこそ、時間を創り出し、あえてじっくり考えることが大切と強調されました。

参加された会員施設からは、「メンタルヘルスの対策というところかノウハウに終始しがちですが、このセミナーでは、職員に対して、まずは生身の人間として見ていくことが改めて重要と認識できました。今の時代にあわせた対応を心理士の視点で行うという点は、非常に参考になりました」という声が寄せられました。

コロナ禍は、今までになかった職場環境の変化を伴う事態です。高田さんが講演の中でお話になったように「いくら考えても、いくら議論しても結論がでない問題はあります。そのときに責任者やリーダーがどのように振る舞うことができるかが、若い職員含め、職場でのメンタルヘルスに大きな影響がある」と締めくくりました。（企画課）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷のことならおまかせください

ポスター・パンフレット  
記念誌・各種伝票  
封筒・DM 発送代行  
イラスト作成

なんでも  
ご相談ください



株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
E-mail anzai@p-anzai.jp  
<http://www.p-anzai.jp>

あんちゃん

## 役員会の動き

- ◇理事会=3月14日(月)①令和4年度事業計画並びに収支予算(案)②令和4年度資金運用計画(案)③社会福祉センター管理運営規程の一部改正規程(案)④個人情報保護規程の一部改正規程(案)⑤特定個人情報保護規程の一部改正規程(案)⑥職員就業規程の一部改正規程(案)⑦職員給与規程の一部改正規程(案)⑧育児・介護規程一部改正規程(案)⑨文書管理規程の一部改正規程(案)⑩印章規程の一部改正規程(案)⑪評議員会の招集⑫苦情解決事業第三者委員の選任
- ◇評議員会=3月30日(木)①令和4年度事業計画並びに収支予算(案)

## 寄附金品ありがとうございました

【交通遺児援護基金】(一社)神奈川県自動車会議所、(株)エスホケン

【子ども福祉基金】米満伸子、(株)エスホケン

【ともしび基金】そうてつローゼン 港南台店、米満伸子、天台宗神奈川教区、県立茅ヶ崎養護学校吉田豊、県立茅ヶ崎養護学校伊牟田直美、県立茅ヶ崎養護学校

(合計10件 3,339,083円)

### 【寄附物品】

シニアクラブていけん、武枝孝子

### 【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンド・ハーベストジャパン

(いずれも順不同、敬称略)

## (福)木下財団 助成金募集

- ◇対象=障がい者支援団体(但し、加齢に伴う障がい(高齢者)を対象としたものは除く)
- ◇内容=施設の増改築・補修、または、備品・設備等の購入に必要な資金の一部を助成
- ◇助成金額=総額800万円、一件あたりの限度額25万円
- ◇申込=5月1日(日)~6月6日(月)必着(10月に決定、12月交付)
- ◇応募=申請書類を郵送にて提出。申請書類はホームページからダウンロード

- ◇申込・問合せ=(福)木下財団  
☎ 03-6222-8927 FAX 03-6222-8937  
URL <http://www.kinoshita-zaidan.or.jp/>

## パソコンでもスマホでも 福祉タイムズ!



福祉タイムズのバックナンバーを本会ホームページでも掲載しています。

過去の号を読みたい方、パソコンやスマー

トフォンで読みたい方、ぜひチェックしてみてください。

## 福祉タイムズならびに本会HP 広告を募集しています

本会では、本紙福祉タイムズならびに本会ホームページにて広告欄を設け、さまざまな形で福祉活動に賛同、貢献していただいております企業・団体様をご紹介します。

この広告欄のご活用をご検討くださいますよう、お願いいたします。たとえば…

- 福祉施設の備品、福祉用具や車輛の販売
- 福祉分野の書籍・DVD・パソコンソフトの販売
- 福祉系資格取得のための学校案内
- 印刷、警備、各種保険、旅行会社など、福祉事業の運営に関するサービスのご案内 …など

### ◆福祉タイムズ

〈発行部数〉16,500部

〈配布先〉社会福祉施設経営法人・福祉施設・相談支援事業者・民生委員児童委員・地区センター・行政の福祉関係部署・福祉系学校等の約4,000カ所に配布

〈掲載価格(1回/税抜き)〉

カラー刷: 30,000円

2色刷: 10,000円~21,000円

※掲載回数により値段は変わります。また、紙面の都合により相談さ

せていただく場合がございます。

### ◆本会HP

<http://www.knsyk.jp/>

〈サイズ〉60×160ピクセル(固定)、4KB以内

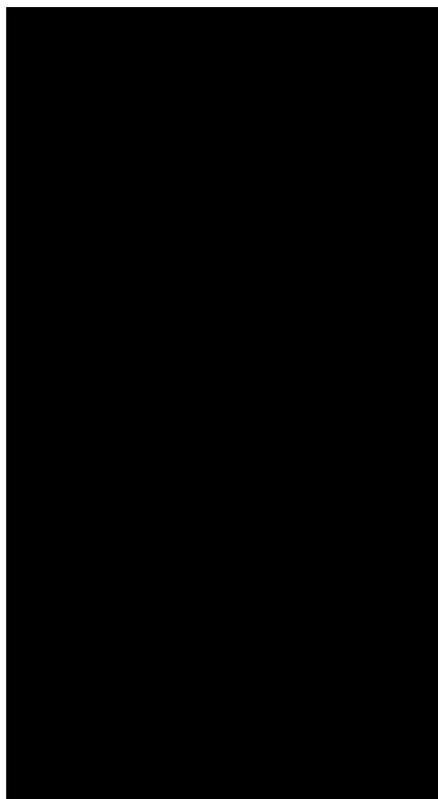
〈掲載料〉1カ月10,000~11,000円(税抜き)

〈掲載単位〉1カ月~最長1年間(年度内)

月平均アクセス件数(「トップページ」ページビュー数)

約155,600件(令和2年度)

◇問合せ=どちらも総務企画部企画課まで ☎ 045-534-3866



2020年で創立60周年

**印刷で  
色とりどりの社会へ**

デザイン

印刷

ホームページ  
制作

〒236-0004  
横浜市金沢区福浦2-1-12  
TEL 045(785)1700  
FAX 045(784)6902

<http://www.kki.co.jp/>

子育て中のお母さんに絵本の言葉を届けたい〜大丈夫だよ  
「みんなの絵本のおうち」代表 森川美代子さん（横浜市泉区）

相鉄いずみ野線いずみ中央駅近くに「みんなの絵本のおうち」があります。

春の日差しが溢れる日の午前10時半、5組の親子が集まりました。開催されたのは、音楽を流しながら絵本の読み聞かせをする「コンサートリーディング」。始まるまでは気ままに遊んでいた3歳までの子どもたちでしたが、代表の森川美代子さんの朗読が始まると一斉に黙り、絵本に集中しました。しかし、何冊か読み30分ほどすると、子どもたちは飽きて勝手に遊びだしますが、その頃になるとお母さんたちが集中して聞いていました。森川さんはお母さんたちに届く本を選び、言葉を掛けていました。参加したお母さんたちは、「子どものために来たけれど、自分が楽しかった」、「感動して涙が出そうだった」、「音楽を流して聞くと味わいがあった」などと感想を言われていました。

森川さんが「みんなの絵本のおうち」をオープンしたのは令和2年。それまでは子ども向けに英語

で絵本の読み聞かせをする活動に参加していましたが、ある日運命的な一冊の絵本に出会います。

「今日Today」（伊藤比呂美訳）です。たまたま書店でこの本を読んだ時、森川さんは心を奪われ涙が溢れて来たそうです。

「もっと早くこの本に出会っていたら、子育て中に会っていたらあんなに不安にならなかった。楽になれたのに」。そう思った森川さんは、子育てでさまざまな不安を抱えるお母さんたちのために、絵本の言葉を届ける活動を始めようと決心しました。楽しい絵本、季節の絵本、自分を見つめる絵本を中心に読み伝えていくチームを作ろうと決心し、「おはなしの風」というグループが結成されました。

その後、各地でコンサートリーディングを開催する活動が認められ、「みんなの絵本のおうち」のオープンにつながりました。今では50人以上のボランティアに支えられて活動を続けています。

「お母さんが笑えば子どもも幸せになる。それを見てお父さんもう

れしくなり幸せな家庭になる。幸せな家庭が広がれば地域も幸せになる」と森川さんは言われました。

絵本の魅力についてお聞きすると、少し考えられたあと「心に寄り添ってくれる、元気をくれる、自分を認めてくれる、未来を見せてくれる」と言われました。そんな絵本の手で産後うつだった方が元気になったり、おとなしかった子どもが、しっかり本読みができるようになったのを見てきました。

今では、「みんなの絵本のおうち」には赤ちゃんからシニアまで集まるようになりました。そこに触れ合いや助け合いの関係が生まれ、太極拳やシニアデーなどの活動も開催されるようになりました。「絵本はすごいなあ」と言われる森川さん。その絵本の魅力を多くの人に伝えていく森川さんたちの力もすごいなあと感じました。

（企画課）



コンサートリーディングの様子

高齢者の健康を支える

**チームメイトプログラム**

第1期 高齢者の健康と栄養

- 開催形式  
Webによる自由視聴形式
- 視聴期間  
2022年3月1日～6月30日（予定）
- 参加費  
無料
- 対象  
本取組に賛同いただける全ての方

※通信料はご視聴いただく方のご負担となります

～健康寿命の延伸を目指して～ 高齢者にプラスアルファの声掛けを

大塚製薬は高齢者の健康について考え、実践するためのサポートを目的にセミナープログラムを開始致しました。高齢者の健康に関心を持つ全ての方をチームメイトと捉え、少しでも長く元気に生活する高齢者が増える社会を目指してまいります。多くの方のご参加をお待ちしております。

●お申込み・お問い合わせ：下記URLまたは二次元コードよりアクセスください。

医療従事者（医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・栄養士・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など）専用URL：

<https://nccx.otsuka/sem/smd000017>



医療従事者以外の方専用URL：

<https://nccx.otsuka/sem/sop000022>



大塚製薬株式会社 首都圏第二支店  
代表：045-314-6391（土日祝除く・平日9時～17時）

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています